

総務政策委員協議会記録

|       |  |
|-------|--|
| 開会年月日 | 平成 24 年 9 月 3 日  |
| 開会時刻  | 午後 2 時 08 分  |
| 閉会時刻  | 午後 2 時 37 分  |
| 出席委員名 | ◎杉村 定男 ○野口 佳子 世古 明 福井 輝夫<br>.....<br>長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 佐之井久紀<br>.....<br>長岡 敏彦<br>.....<br>西山 則夫議長  |
| 欠席委員名 |  |
| 署名者   |  |
| 担当書記  | 津村将彦   |
| 審議議案  | 市役所本庁舎の改修について  |
| 説明者   | 総務部長、総務部理事、総務課長、危機管理課長<br>.....<br>情報戦略局長、情報調査室長、行政経営課長<br>.....<br>行政経営課副参事<br>.....<br>ほか関係参与<br>.....<br>.....<br>.....<br>.....<br>..... |

## 審議結果並びに経過

杉村委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「市役所本庁舎の改修」について審議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午後2時08分

### ◎杉村定男委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

お諮りいたします。協議の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ◎杉村定男委員長

御異議なしと認めます。

それでは、会議に入ります。

本日御協議願います案件は、「市役所本庁舎の改修について」であります。

それでは「市役所本庁舎の改修について」を議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

総務部長。

### ●藤本亨総務部長

委員の皆様には委員会に引き続き、協議会を開いていただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件につきましては、先月の8月17日に一度御協議をしていただきました「市役所本庁舎の改修について」でございます。

検討不足のため改めて急遽、開いていただくことになりましたこと、申し訳ございません。

また資料につきましても当日配付になりましたことをお詫び申し上げます。

それでは管財契約課長のほうから御説明させていただきます。

よろしく願いいたします。

### ◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

それでは、市役所本庁舎の改修について御説明いたします。

去る8月17日の総務政策委員協議会において、市役所本庁舎の改修について御協議いただきましたが、国による「南海トラフの巨大地震の被害想定」が近日中に発表されるため、それを待って検討し直すよう御指摘をいただきました。

今般発表されました「南海トラフの巨大地震の被害想定」の内容は、総務政策委員会で御説明させていただいたとおり、伊勢市における津波浸水区域については、三重県が作成した被害想定よりも面積は少なく、また市役所本庁舎における浸水の深さにおいても軽度なものであります。

このことを受け、市役所本庁舎の改修につきましては、より被害想定の高い三重県の被害想定を基準として進めていきたいと考えております。

資料1を御高覧ください。

工事概要について御説明いたします。

1点目の耐震補強関係につきましては、記載の工事内容について工事発注の準備を進めているところでございます。

2点面の津波浸水対策関係は、浸水による停電予防が主なもので、本館北側にエネルギー棟を新設したいと考えております。

エネルギー棟の建屋に関しましては、鉄筋コンクリート造り3階建て、約300平方メートルで、1階部分に壁のないピロティ構造とし、2階までの高さを約3メートルから3.5メートル取るようにいたします。

また、整備するものとしましては受水槽、消防用ポンプ、非常用発電機、オイルタンク、キュービクルや切替版などの電気設備でございます。

資料2を御高覧ください。

現在ある東庁舎の受水槽、消防用ポンプ2基、非常用発電機、オイルタンク、また本館地下機械室の受水槽、消防ポンプ1基、配電盤などの設備を新築いたしますエネルギー棟にまとめ管理していくよう考えております。

また非常用発電機に関しましては、現在の250kvaでは発電量が少し不足する恐れがあることから300kvaに高めることとし、また燃料も36時間分しか備蓄していないため、国の指針による72時間以上の連続運転が可能なように、約10,000リットルの燃料用オイルタンクを整備する予定です。

配置につきましては資料3を御高覧ください。

エネルギー棟は本館北側、オイルタンクについてはその横の以前浄化槽のあった場所を利用するよう考えております。

資料1にお戻りください。

工事費についてはエネルギー棟新築工事が約6,300万円、設計委託料が約470万円、受水槽及びポンプ各2基で約3,400万円、消防用ポンプ3基で約2,200万円、非常用発電機関係で約1億6,400万円、既設設備撤去費が約500万円で合計2億9,270万円の予定で、この9月議会に補正予算を計上したいと考えております。

また、今後20年以上使用していただくために必要な改修関係に関しましては、これまで合併

特例債の期限が平成 27 年度までと迫っておりましたことから、早期に改修内容を取りまとめなければならぬという制限がありましたが、平成 32 年度まで 5 年間延長されることとなったため、今後議会からも御意見をいただきながら、引き続き検討していきたいと考えているものでございます。

なお、その他に記載しておりますが、本事業費については合併特例債及び緊急防災・減災事業債を適用させていきたいと考えております。

以上、市役所本庁舎の改修について御説明申し上げます。

よろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。

以上です。

◎杉村定男委員長

ただいまの説明につきまして御発言はございませんか。

よろしいですか、福井委員。

○福井輝夫委員

津波浸水対策関係でエネルギー棟が新築されます。

3 階建てということで、2 階まで 3 ないし 3.5 メートル。浸水深さからするとクリアするのであるということなのですが、このへんが先ほどちょっと大きな問題になった中で、県の発表されているそれをそのままいくのであれば問題ないと思うのですが、それが津波高が今回、南海トラフで上がったとすると、厳しい状態になるのではないかなと思うのですが、そのへんは例えば想定外という言葉自体を後から使うということになると、これまた非常に後からの対策になってしまいますので、独自にもう少し高くしていくとか、非常用発電機を設置する部分をもう少し高くするとか、そういう考慮というのは考えることはないのでしょうか。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

現在、県のほうの基準では本館で 0 から 1 メートル、東庁舎で 1 から 2 メートルの浸水という予想です。

国のほうはこのへんでは約 50 センチまでということで、今階高 3 メートルから 3 メートル 50 ということで計画していますので、十分クリアできるかなというふうに考えています。

今後、設計していく中でもしまた国の指針のほうが変わってきまして、このへんで 3.5 メートル以上になる場合ですと、一応今、3 階建てということで 2 階部分に非常用発電機を載せようと考えておりますが、3 階部分に載せるとかそういうふうなことで対応はできるというふうに考えています。

◎杉村定男委員長

総務部長。

●藤本亨総務部長

すみません、ちょっと補足をさせていただきます。

今般、国のほうが出ましたけれども、それについては堤防があるものとして出ました。

その解析にもよりますけれども、この地図でいきますと緑の部分、30センチ以下にあたるかどうかというところでございます。

先ほど来から堤防がなかった場合のことをいろいろ御指摘をいただいておりますけれども、県の場合については堤防が無かった部分が出ました。国のほうについては堤防があるものとして出ました。

ただ今後、堤防が無かった部分について国が出すというような情報というのは入っておりません。

私共としましては今ある国、県が行ったものを被害想定として対策を講じていく。

県のほうから出ておりますのは0から1メートル、国のほうからは30センチ以下になると思っておりますけれども、伊勢市独自でそれから科学的知見をもって調査するということができません。

それから想定できない高さのために非常用発電機を例えば屋上に持っていくということは、技術的には可能です。

ただ持っていくことは可能なのですが、その重さ、重量によって今度は建物にある同じ重さの物を、ちょっと言葉は悪いですがけれども他の所へ移さなければならないというような耐震の関係から出てまいります。

そうしたものを考えると、それからもう1つすみません、仮に今3メートルから3メートル50の余裕をピロティ構造で持たせるということにしておりますけれども、仮に3メートル50を超えてくるような津波が出た場合は、この市役所の庁舎自体が使えないというような想定にもなってこようかと思っております。

これらのことを総合的に考えると、国は30センチ以下、それが堤防が無かった場合、それが3メートル50を超えて来るのかどうかは分かりませんが、その点については非常に考えにくいのかなと。

県が今出している0から1メートル、それを余裕を持たせてまだ3メートルから3メートル50の幅を持たせてありますので、現実的にはこれで対応していかざるを得ないのかなというふうに考えています。

以上です。

◎杉村定男委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

確かに過剰にするとお金も非常にかかる。それはよく分かります。

これはとにかく早くしなくてはならないと。いつまでもこのまま置いておくわけにはいかないということも分かります。

その中でどこまで譲るかということになってくるわけですが、3メートル 500を超えるようになると庁舎が使えないということになってきますと、そのへんはまた対策本部等が例えば消防署のほうへいくとか、そういう部分でまたいろいろな対策もその都度取られるのでしょうけれども、そういう意味ではこの非常用発電機設置、いろんなものも入ってでしょうけど、1億6,400万円の金額があるわけですから、これだけかけているわけですから、やっぱり最善のものをして、可能な限り、可能な部分で最善のものにして欲しいなという気がしますので、そのへん検討段階にあるようであればお願いしたいのと、もう1つ、このエネルギー棟の所に地下オイルタンクがありますよね。100時間連続給油可能と。

もしここへ例えば1メートルの津波が来たとした場合、このオイルタンク自体が使えなくなるのではないかなと。それはないのですか。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

地下ですので、水が来ても水の入らないような密閉構造でございます。

給油口だけ高い所に上げて、そこから給油をするという形で浸水しても大丈夫という形でございます。

◎杉村定男委員長

よろしいですか。

長田委員。

○長田朗委員

3点、確認させていただきます。

1つは裏の地図なのですが、今話題に上がりましたタンク、それからエネルギー棟の部分がございますね。

タンクは地下になるしエネルギー棟は高床式という形になるので、駐車場については現状、使えるということによろしいでしょうか。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

駐車場につきましては極力、現状を維持していきたいと思っておりますけれども、ただピロティ構造で足が6箇所ないし8箇所あります。

そのへんの部分を考えさせてもらって下に駐車スペースは造らせていただきますけれども、もしかすると1台2台は減ってしまう可能性があります。

◎杉村定男委員長  
長田委員。

○長田朗委員

2つ目ですけれども、8月17日に出していただいた時に工事概要の中のその他の改修工事というところで、電気設備とか照明灯の交換とか空調とかがあったと。

その部分についてはあの時、津波の予想が出ていないという話の中で、その部分についてはどういう予想がでてでもできる範囲ということで、別扱いになるということだったので、今回の資料には載ってないと判断させてもらってよろしいのですか。

◎杉村定男委員長  
管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

今回は津波浸水対策等の工事でありまして、前回出させてもらったのは津波とは関係ないということで、今回の補正のほうに載せさせていただいております。

◎杉村定男委員長  
長田委員。

○長田朗委員

ということは、市役所の本庁舎の改修の位置付けは変わっていないと、その他の部分。それでよろしいのでしょうか。

◎杉村定男委員長  
管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

はい、本庁舎の耐震、津波関係に関しましてはまた別ということで上げさせてもらっています。

津波浸水対策とは別として。

◎杉村定男委員長  
総務部長。

●藤本亨総務部長

東庁舎の照明灯、それから空調設備につきましては、この9月補正に計上させていただきました。

それで本庁舎の部分については今後20年以上使っていくための改修、それと合わせて工事のほうもされていくべきだろうということで、そちらのほうについては改修の内容と合わせて考えていきたいというふうに考えています。

なので今回は盛っておりません。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

もう1回確認したいのですけれども、何故かという改修工事の費用がどれくらいかかるのかというふうな時に、それを入れて考えるかどうかというのに関係してくると思うので、もう1回確認したいのですけれども、8月17日の時には工事概要ということで本館の耐震補強関係と津波浸水対策関係と、その他の改修工事ということで約4億4千万円くらいが上がっていた。

その時、それで通っていけばよかったのですけれども、国のほうが8月の末頃に出るということで今回、それが出るまでということで保留になった形になったということは、上の2つについては津波の予想が出ないとそれによって高さが変わってきて、また予算が変わってくる可能性があるということだけれども、その他の部分は津波には関係ないということで今回、僕は載っていないと思うのです。

だけど位置付け的には市役所本庁舎の改修工事としての位置付けで4億4千万円の中には繰り入れられているということでよろしいのですよね。合計に。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

前回、8,830万円のその他改修工事ということで、東庁舎の電灯と空調のほうを入れさせていただきました。

委員仰るようにこれに関しましては、今回は耐震と津波対策に関係ないということで、先に9月補正に上げさせてもらったということです。

この部分が本庁舎の耐震改修に含まれているのか、含まれていないのかという御質問だと思いますけれども、これは実際のところ、どう言うのですかね、東庁舎が平成4年に建てまして、それ以降全然改修をしていなかったということで、設備的にかなり老朽化している。

故障した時にもう部品がないということで、併せて替えていこうということで、大きい意味では改修工事に含まれていましたけれども、今回本庁舎のほうはまだ時間が32年まで延びたということで、改めて考えていこうということですので、それとはまた別

枠でございますが大きい意味では1つの改修の中に入っております。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

何故そうこだわるかという、この3つ目のことに関係するのですけれども、3つ目の確認をさせていただきます。

庁舎を今後20年以上使用していくための改修内容については、引き続き検討していくというのがございますね。

今回、耐震の補強とか津波対策とかその他諸々の事を含めて、今後20年使っていくためにはやっぱり今、投資しておかなければいけないということで、既に24年度の当初予算では5千万円ほど、今度の9月の補正では3億9千万円ですか、が上がってくるということですね。

そうすると何か小出しで出てくると、例えばこれ12月の補正でまたこれが要るのだと。で、また来年になったらこんなのが要るのだということ、気が付いて振り返って見ると何十億も要って、何だそれだったら新しい庁舎を建てる議論をしたほうがよかったのではないかということにならないとも限らないという懸念がありまして、3つ目の質問は、20年以上使用していくためということで、改築、改修内容のこれはもうほとんど骨格と言うか、筋肉も付いたほぼ全体像に近いというふうに考えてよろしいのでしょうか。

◎杉村定男委員長

総務部長。

●藤本亨総務部長

前回も同じような質問をいただいたかと思えます。

プロジェクトチームを組んで1つの試算値として16億円が出たというような話もさせていただきました。

考え方としては昭和40年に建ててからもう40何年と経過をしております。

その中で改修を、今後も使っていくという意味合いで改修をさせていただかなければならないだろうと。

ついでには津波と地震対策だけは先行させていただきたいということで、今年の当初予算とそれから今後の予算を計上していきたいと。

それとは別に東庁舎については照明、それから空調設備についてはもう20年を経過してこれも耐用年数を過ぎているということから、そちらのほうについては、言ってみれば普通のメンテナンスとしてさせていただきたい。

というようなことございまして、それで今後の20年以上使っていく改修については、全部合わせた中で一度にお出しをさせていただいて、協議をいただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、ちょっと分からないので教えていただきたいのですが、資料2のところで非常用発電機 250kva というのですか、これは既存のやつであって、新しいのが 300kva という形なのですか、これは 250 と 300 という違いだと思えるのですが、電気の発電量、これがちょっと心細いので大きいのに替えますという説明があったのですが、発電量はどれくらい違うのですか。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

200kva で 200kwh 程度、300kva で 290kwh 程度ということで、空調を使わない春と秋の電気使用量が大体 200 ちょっとということで、200 ですと足りないということで大きく 290kwh くらい欲しいということで大きくさせていただきたいというふうに考えています。

◎杉村定男委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

今 200kva と 300kva と言われたのですが、資料には 250kva と 300kva となっているのですが。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

250kva が現在あるもので、250kva が 200kwh 程度発電できるというものでございます。

◎杉村定男委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。

そうするとこれ、約 1.5 倍くらいの発電量になるのですかね。

僕は電気のことがよく分からないのですが、この発電機で電気の量が1.5倍の発電をするのに、これを見てもみますとタンクが異様に、2,000リットルのタンクから10,000リットルのタンクになっていて、10,000リットルは100時間なのであれなのですけども、1時間当たり100リットル、油を炊くわけですね。

そうすると250kvaのほうは1時間当たり55.6リットル、1.5倍の発電をするのに倍の油を炊かなければいけない、こういう構造でよろしいのですか。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

ちょっと資料を持っていないので細かいことは言えないのですが、300kvaの場合ですと1時間当たりどれだけ燃料が要りますというような指数がありまして、それによって大体100時間ということで10,000リットルというのを計算させていただきました。

またこれは最高出力の場合でして、もう少し抑えると燃料の消費量も少なくなるというふうに聞かせてもらっています。

◎杉村定男委員長

世古委員。

○世古明委員

関連のようなどころもあるのですが、この10,000リットルというのを算出した根拠というか、これ多分どれだけまでなら持っていいよというのが法的にあると思うのですが、そのへんは如何ですか。

◎杉村定男委員長

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

国のほうですね、国土交通省のほうから平成10年だと思っておりますけれども、連続72時間以上可能な備蓄をなささいという指針が出ています。

それによりまして三重県や志摩市のほうでも72時間以上可能な備蓄量を確認しているということです。

伊勢市のほうも72時間以上ということで、72時間以上ですと10,000リットル要らないのですが、先の東北大震災では80パーセント回復が72時間くらい、3日間。阪神ですと3日間で95パーセント回復しているということで、最悪の場合を想定してやはり少しでも長いほうがいいということで100時間程度ということで10,000リットルというふうにさせていただきました。

◎杉村定男委員長  
世古委員。

○世古明委員

72時間以上、必要な分のオイルがあったほうがいいということで、10,000リットルと  
いうが出たと思うのですけれども、法的には20,000まではいいのか、30,000までいい  
のか、多分そういう決まりがあると思うのですけれども、そういうのはいくつくらいま  
で可能なのですか。

◎杉村定男委員長  
管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

危険物の取り扱いだと思います。

軽油、重油の場合は2,000リットルまではいいということで、それ以上超えると危険  
物取扱者を設置して法に基づいた管理をしていかなければいけないということで、  
10,000リットルでもそれは可能というふうに聞かせてもらっています。

◎杉村定男委員長  
世古委員。

○世古明委員

最大可能というか、最大どこまで持てるのかというのは。

◎杉村定男委員長  
管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

最大どこまでかというのはちょっと調べていませんので分かりません。

◎杉村定男委員長  
世古委員。

○世古明委員

オイルタンクの件とは別にもう1点ちょっと教えて欲しいのですけれども、この津波  
浸水対策関係でもその他の項にあるように、合併特例債と緊急防災・減災事業債、両方  
使うような予定なのですか。

◎杉村定男委員長  
管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

緊急防災・減災事業債のほうは見てのとおり防災関係の減災をしていくというものに関してはそのらをさせてもらおうと。

先に出ていました庁舎の電灯等は合併特例債を使わせてもらおうということでございます。

◎杉村定男委員長  
世古委員。

○世古明委員

私の質問の仕方が悪いのかどうか、下の工事概要の2つ、当初予算に計上済みじゃないほうの津波漫水対策関係の9月補正予算計上予定の部分で、この部分で合併特例債も使い、緊急防災・減災事業債も両方使うということなののでしょうか。

◎杉村定男委員長  
行政経営課副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

今の御質問に対しては基本、緊急防災・減災事業債を充てさせていただきたいと考えております。

ただ、この緊防債につきましてはこの24年度で多分割り当て額全て消化してしまうであろうというような話を県のほうからも聞いておりますので、なくなり次第、その他見れるものとはいうと、合併特例債を充てさせていただくことになるのかなということになると思っておりますが、基本、割り当てがある限り、緊急防災・減災事業債を充てていきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

◎杉村定男委員長  
世古委員。

○世古明委員

そうするとこの2億9,270万円の部分で、基本は緊急防災・減災事業債を使うけれども、状況によっては合併特例債で工面をしようということの理解でよろしいですか。

◎杉村定男委員長  
行政経営課副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

今年度内での予算執行が可能であれば、多分充てれると思っております。

遅れていく場合等々がございましたら、若しくはその他追加項目等が出てまいりましたら、それについては合併特例債を考慮していかないといけないのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎杉村定男委員長

御発言もありませんようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会したいと思います。

どうも御苦勞さんでございました。

閉会 午後2時37分